

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成 26 年 1 月 15 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

県防災行政無線移動系設備予備品 1 式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成 27 年 3 月 25 日

(4) 納入場所

島根県松江市殿町 1 番地 島根県防災部消防総務課

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）第 4 条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「04 機械器具類」、中分類「(5) 電気通信機器」に登録されている者であること。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
島根県防災部消防総務課 防災情報グループ  
電話 0852-22-5889

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成26年12月16日から同月24日までの間、上記(1)の場所において交付する(交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。)。また、このホームページに掲載する。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年1月7日 午前10時00分

なお、郵便、電報、ファクシミリ等による入札は認めない。

イ 場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 防災センター室

#### 4 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成26年12月24日までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、その他島根県会計規則第63条各号いずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。